

令和2年10月
岡山県教育庁義務教育課
生徒指導推進室

【資料1】調査の概要

<調査対象期間>

令和元年度間（平成31年4月1日 ～ 令和2年3月31日）

<調査対象>

岡山県内すべての小学校・中学校・中等教育学校・高等学校・特別支援学校

学校種別	学校数（校）	児童生徒数（人）
小学校	386	100,129
中学校	164	50,698
中等教育学校	2	1,086
高等学校	88	55,571
特別支援学校 ※	16	2,341
計	656	209,825

※ 特別支援学校については、いじめに関する調査のみ実施

【資料2】いじめを認知した学校数、認知件数、解消率 等

- ・認知件数は、小学校で減少、中・高・特別支援学校で増加し、全体では97件減少した。
- ・いじめの解消率は、小・特別支援学校で減少、中学校で増加し、全体では2.1%減少した。

<国立・公立・私立 計> ※県 … 岡山市（政令市）を除く公立学校

年度	認知した学校数	認知件数		いじめの解消率 (%)			1校当たりの件数		1,000人当たりの件数		
	岡山県	岡山県	※県	岡山県	※県	全国	岡山県	全国	岡山県	※県	全国
平成29年度	554	2,866	1,726	78.3	75.1	85.8	4.3	11.1	13.4	13.1	30.9
平成30年度	598	3,927	2,850	79.5	76.8	84.3	5.9	14.6	18.5	21.1	40.9
令和元年度	611	3,830	3,106	77.4	75.2	83.2	5.8	16.5	18.3	23.6	46.5

○ いじめの定義（いじめ防止対策推進法 第2条）

「いじめ」とは、「児童生徒に対して、当該児童生徒が在籍する学校に在籍している等当該児童生徒と一定の人的関係にある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているもの。」とする。なお、起こった場所は学校の内外を問わない。

○ 「いじめの解消率」：解消しているもの ÷ 認知件数 × 100

○ いじめの解消については、平成28年度調査から定義が次のとおり変更となっている。「いじめが解消している状態とは、少なくとも

- ① 被害者に対する心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネット含む）が止んでいる状態が相当の期間継続（3か月が目安）していること。
 - ② いじめに係る行為が止んでいるかどうかを判断する時点において、被害児童生徒がいじめの行為により心身の苦痛を感じていないと認められること。
- の2つの要件が満たされている必要があり、状況に応じて他の事情も勘案して判断する。

<校種別：国立・公立・私立 計>

小学校				
年度	校数	件数	解消率 (%)	
	岡山県	岡山県	岡山県	全国
H29	328	1,617	80.4	86.5
H30	356	2,502	78.8	84.7
R1	365	2,268	73.5	83.6

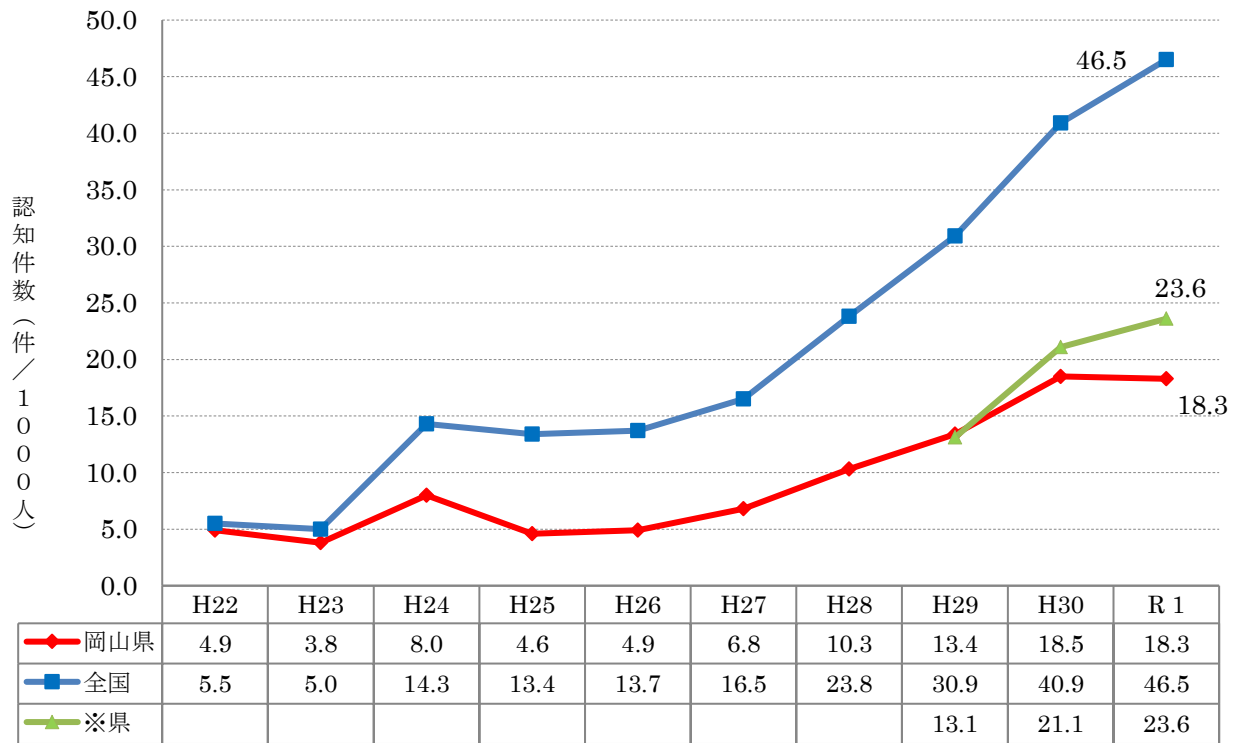
中学校				
年度	校数	件数	解消率 (%)	
	岡山県	岡山県	岡山県	全国
H29	149	858	74.4	83.8
H30	160	957	78.0	82.9
R1	159	1,038	82.3	81.5

高等学校				
年度	校数	件数	解消率 (%)	
	岡山県	岡山県	岡山県	全国
H29	64	307	82.4	84.5
H30	70	355	86.2	83.0
R1	73	361	85.6	82.9

特別支援学校				
年度	校数	件数	解消率 (%)	
	岡山県	岡山県	岡山県	全国
H29	13	84	63.1	76.1
H30	12	113	87.6	80.2
R1	14	163	81.6	79.9

※ 中学校には中等教育学校前期課程、高等学校には中等教育学校後期課程を含む（以下、同じ）。

1,000人当たりのいじめの認知件数の推移（小中高特計）



【資料3】高等学校中途退学者の状況

・中退者数は、全日制で減少、定時・通信制で増加し、全体の中退率は1.4%で前年度と同じであった。

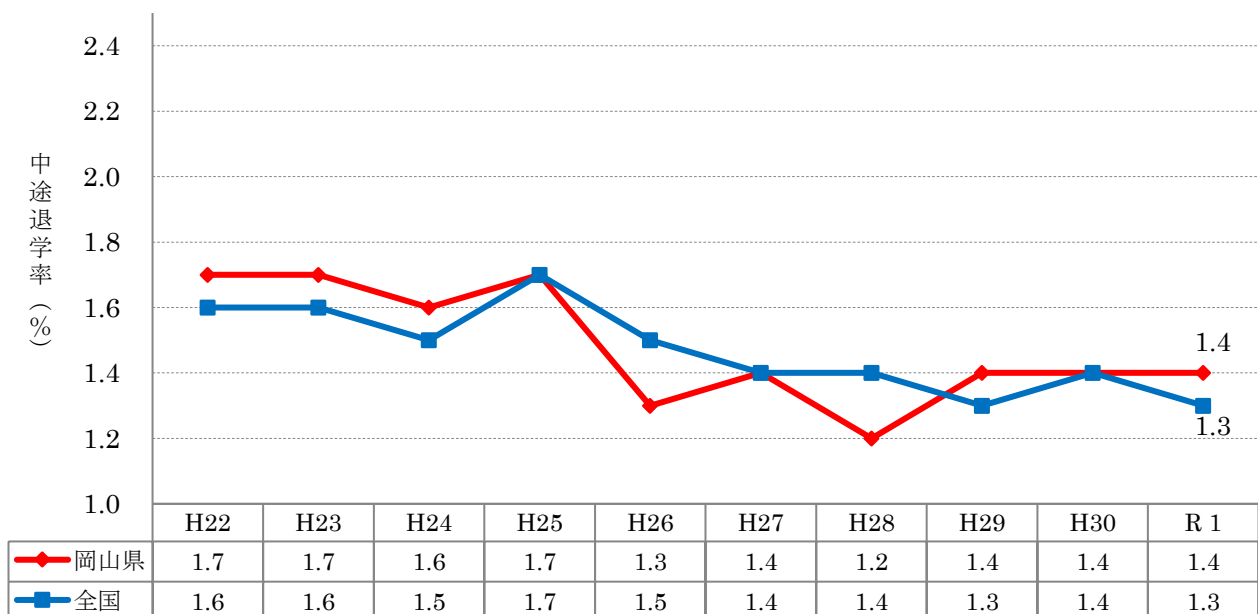
＜公立・私立 計＞

中退者数・中退率等		公立・私立			
		中途退学者数	在籍者数 <4/1 現在>	中退率 (%)	
年度	課程			岡山県	全国
平成29年度	全日制	573	53,065	1.1	0.9
	定時制	113	1,352	8.4	9.4
	通信制	131	2,327	5.6	4.9
	計	817	56,744	1.4	1.3
平成30年度	全日制	561	52,679	1.1	1.0
	定時制	78	1,275	6.1	9.1
	通信制	158	2,983	5.3	5.4
	計	797	56,937	1.4	1.4
令和元年度	全日制	496	51,440	1.0	0.9
	定時制	87	1,275	6.8	8.3
	通信制	221	3,336	6.6	4.6
	計	804	56,051	1.4	1.3

○ 中途退学者の定義

「中途退学者」とは、当該年度の途中に校長の許可を受け、又は懲戒処分を受けて退学した者をいい、転学者及び学校教育法施行規則の規定（いわゆる飛び入学）により大学へ進学した者は含まない。

高等学校中途退学率の推移（国公立計）



【資料4】長期欠席・不登校等の状況

- ・長期欠席者数は、小・高等学校で減少、中学校で増加した。
- ・不登校者数は、小・中学校で増加、高等学校で減少した。

<国立・公立・私立 計> ※県 … 岡山市（政令市）を除く公立学校

校種	年度	長期欠席者数	理由別人数				1,000人当たりの不登校児童生徒数		
			病気	経済的理由	不登校	その他	岡山県	※県	全国
小学校	H29年度	1,636	537	0	574	525	5.7	4.9	5.4
	H30年度	1,888	663	0	772	453	7.6	6.8	7.0
	R1年度	1,870	580	0	909	381	9.1	8.4	8.3
中学校	H29年度	2,458	561	0	1,435	462	27.0	26.0	32.5
	H30年度	2,679	668	0	1,599	412	30.9	29.3	36.5
	R1年度	2,977	811	0	1,746	420	34.1	34.0	39.4
高等学校	H29年度	1,601	304	12	1,032	253	19.0	—	15.1
	H30年度	1,786	363	4	1,195	224	22.2	—	16.3
	R1年度	1,648	340	19	1,131	158	21.5	—	15.8

○ 理由別長期欠席者数の定義

令和2年3月31日現在の在学者のうち、令和元年度間に連続又は断続して30日以上欠席した児童生徒数。

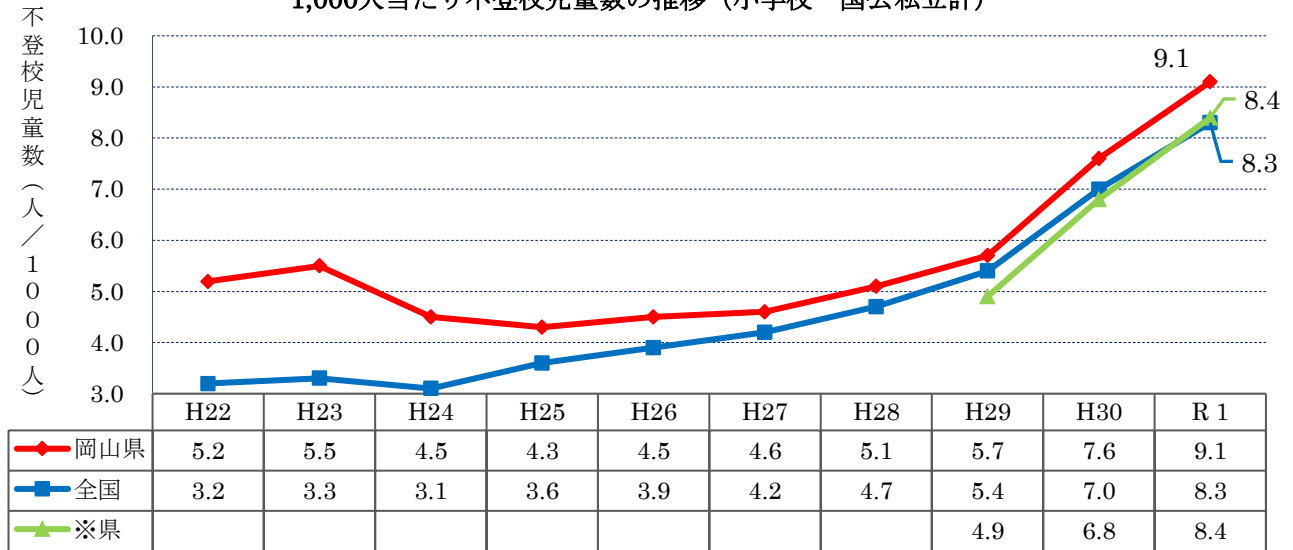
「不登校」：何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、児童生徒本人が登校しない、あるいはしたくともできない状況にある者。（ただし、「病気」や「経済的理由」による者を除く。）

「その他」：上記「病気」、「経済的理由」、「不登校」のいずれにも該当しない理由により長期欠席している者。

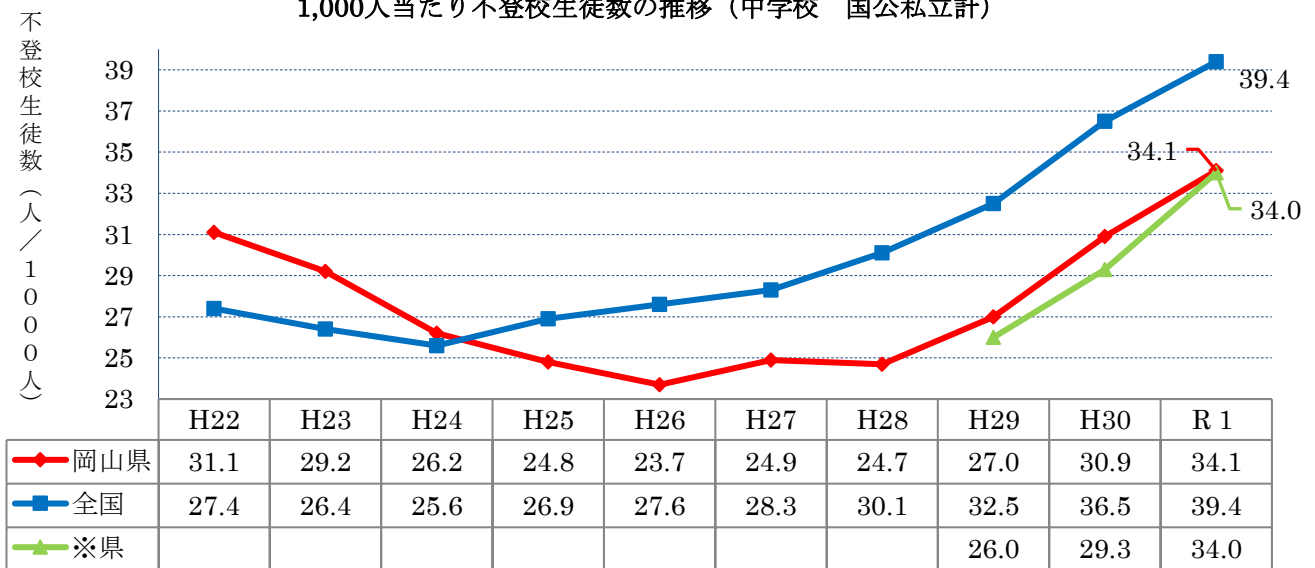
<その他の具体例> 保護者の教育に関する考え方の無理解、外国での長期滞在者など

○ 高等学校の政令市別の数値は非公表

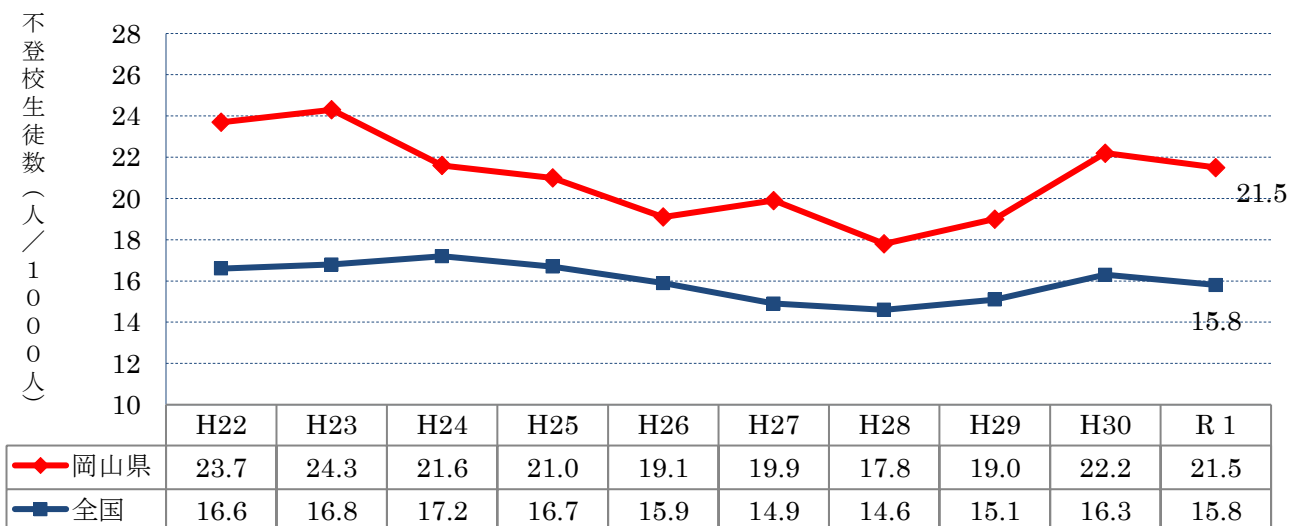
1,000人当たり不登校児童数の推移（小学校 国公立計）



1,000人当たり不登校生徒数の推移（中学校 国公立計）



1,000人当たり不登校生徒数の推移（高等学校 国公立計）



【資料5】暴力行為の状況

・発生件数は、小学校で増加、中・高等学校で微増し、全体では89件増加した。

<発生件数 国立・公立・私立 計> ※県 … 岡山市（政令市）を除く公立学校

小中高合計	発生件数		1,000人当たりの発生件数		
	岡山県	※県	岡山県	※県	全国
平成29年度	1,219	614	5.8	4.7	4.8
平成30年度	1,255	584	6.0	4.4	5.5
令和元年度	1,344	611	6.5	4.8	6.1

○ 「1000人当たりの発生件数」：発生件数計 ÷ 在籍児童（生徒）数 × 1000

○ -はデータなし

○ 暴力行為の定義

「暴力行為」とは、「自校の児童生徒が、故意に有形力（目に見える物理的な力）を加える行為」をいい、被暴力行為の対象によって、「対教師暴力」（教師に限らず、用務員等の学校職員も含む）、「生徒間暴力」（何らかの人間関係がある児童生徒同士に限る）、「対人暴力」（対教師暴力、生徒間暴力の対象者を除く）、学校の施設・設備等の「器物損壊」の四形態に分ける。

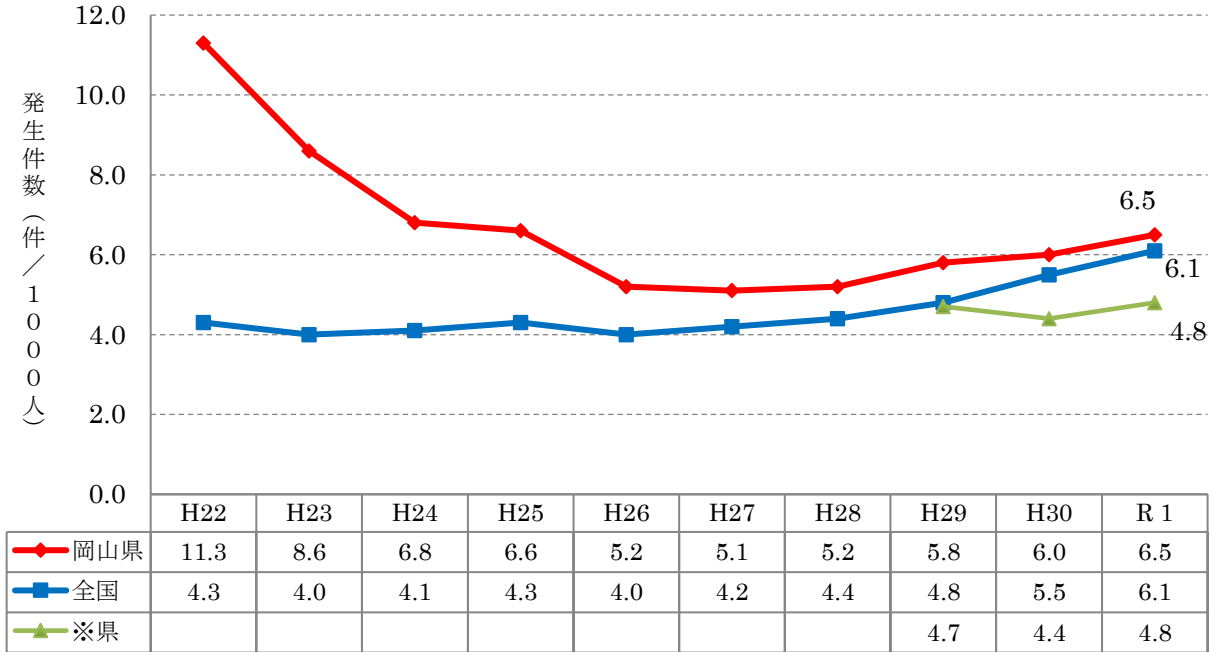
校種	年度	学校総数	学校の管理下		学校の管理下以外		発生 件数計	1,000人当たりの発生件数		
			発生 学校数	発生 件数	発生 学校数	発生 件数		岡山県	※県	全国
小学校	平成29年度	396	115	459	30	37	496	4.9	3.5	4.4
	平成30年度	388	137	408	29	41	449	4.4	3.3	5.7
	令和元年度	386	139	497	23	26	523	5.2	3.6	6.8
中学校	平成29年度	166	106	512	21	29	541	10.2	9.8	8.5
	平成30年度	166	106	607	24	43	650	12.6	9.4	8.9
	令和元年度	166	110	626	18	30	656	12.8	9.9	8.8
高等学校	平成29年度	89	46	172	7	10	182	3.2	-	1.8
	平成30年度	90	53	156	0	0	156	2.9	-	2.1
	令和元年度	90	49	158	7	7	165	2.9	-	2.0

<形態別発生件数 国立・公立・私立 計>

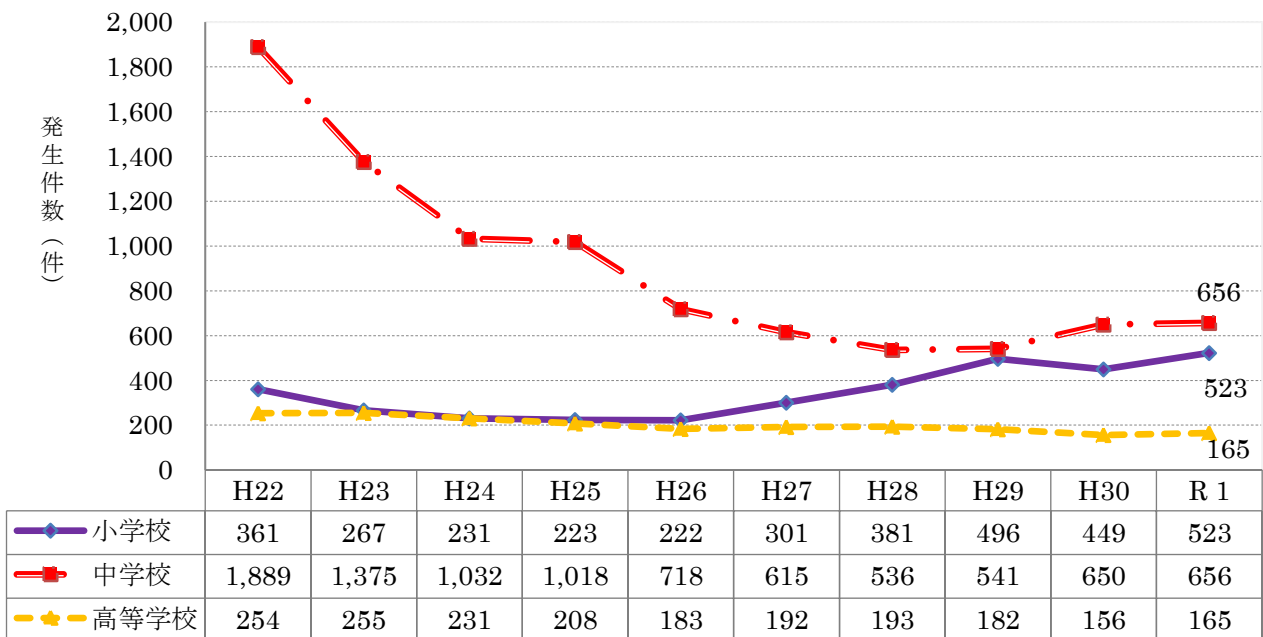
管理下	対教師暴力				生徒間暴力				対人暴力				器物損壊			
	小	中	高	計	小	中	高	計	小	中	高	計	小	中	高	計
H29	105	126	10	241	285	296	121	702	2	2	0	4	67	88	41	196
H30	82	140	11	233	270	377	116	763	2	4	0	6	54	86	29	169
R1	93	129	13	235	345	406	106	857	4	2	10	16	55	89	29	173

管理下 以外	対教師暴力				生徒間暴力				対人暴力			
	小	中	高	計	小	中	高	計	小	中	高	計
H29	1	0	0	1	30	21	7	58	6	8	3	17
H30	0	1	0	1	38	30	0	68	3	12	0	15
R1	0	0	0	0	25	22	6	53	1	8	1	10

1,000人当たりの暴力行為の発生件数の推移（小中高計）



暴力行為の発生件数の推移（校種別）



総括（成果・課題及び対応等）

1. これまでの取組

① 魅力ある学校・学級づくり、児童生徒の主体的な活動の充実

- ・ 特別活動や道徳の充実を図り、自己存在感や充実感を得られる魅力ある学校・学級づくりと自己指導能力を育むわかる授業づくり
- ・ 心理検査等を活用し、学級集団の状態把握を基にした児童生徒の絆づくりの推進
- ・ スマホ・ネット問題に主体的に取り組む「OKAYAMAスマホサミット」の開催と普及

② 早期からの組織的な生徒指導体制の構築

- ・ 生徒指導担当者を核とした全教職員によるきめ細かな状況把握や情報共有に基づいた組織的対応など、学校の生徒指導体制の充実
- ・ いじめ問題対策基本方針に基づき、日常のきめ細かな観察、アンケート調査や個別面談等の工夫、及びいじめへの対応と確実な解消に向けた取組の徹底
- ・ 小学校への登校支援員の配置、専門指導員の巡回指導等による長期欠席・不登校への早期対応の充実、及び中学校における別室指導の実践研究の実施
- ・ 生徒指導専任リーダーの配置による、小学校における組織的な生徒指導の充実

③ 専門家や警察等関係機関との連携

- ・ S S Wの学校への巡回訪問等による、未然防止や早期対応も含めた支援の充実
- ・ S Cの小学校への配置拡充等による心のケアの充実や心理教育の実施
- ・ 学校警察連絡室等、関係機関との連携による問題行動への指導や、非行防止教室、あいさつ運動等の取組による規範意識の向上

2. 成果と課題

- いじめの認知件数は、小学校で減少、中・高・特別支援学校で増加した。いじめの解消率は、小・特別支援学校で減少、中学校で増加した。引き続き、いじめをしっかりと認知し、確実に解消するよう努めていく必要がある。
- 長期欠席者数は、小・高等学校で減少、中学校で増加した。不登校者数は、小・中学校で増加、高等学校で減少した。
- 暴力行為の発生件数は、小学校で増加、中・高等学校でも微増した。

3. 対応等

① 組織的生徒指導の更なる徹底

- ・ 『岡山型長期欠席・不登校対策スタンダード』の徹底
※ 「支援対象者リスト」による状況の可視化の徹底や、「ステップアップ支援シート」の活用促進により、個々の状態変化を重視した組織的対応を強化
- ・ 別室指導担当教員及び支援員の配置による、別室指導の実践研究を小・中学校で拡充し、不登校対策のための有効な活用を普及
- ・ 生徒指導専任リーダーの配置による、小学校における生徒指導担当者の中核的機能強化の推進とその成果の普及

② 児童生徒の規範意識・コミュニケーション能力等の育成

- ・ 落ち着いた学習環境の下、道徳教育や体験活動の充実等による規範意識等の醸成
- ・ 特別活動の充実による自己有用感の高揚及び感情コントロールやコミュニケーション能力の育成
- ・ 非行防止教室やあいさつ運動等の実施による規範意識向上の推進
- ・ 情報モラル教育の充実と、ペアレンタルコントロール（利用時間制限等の機能）の活用も含めた、家庭におけるルールづくりの啓発を促進

③ 専門家や関係機関、医療等との連携の推進

- ・ 組織的対応と早期対応を重視した S C、S S W等専門家の積極的な活用
- ・ 学校警察連絡室等、関係機関と連携した取組の推進及び生徒指導ノウハウの普及